



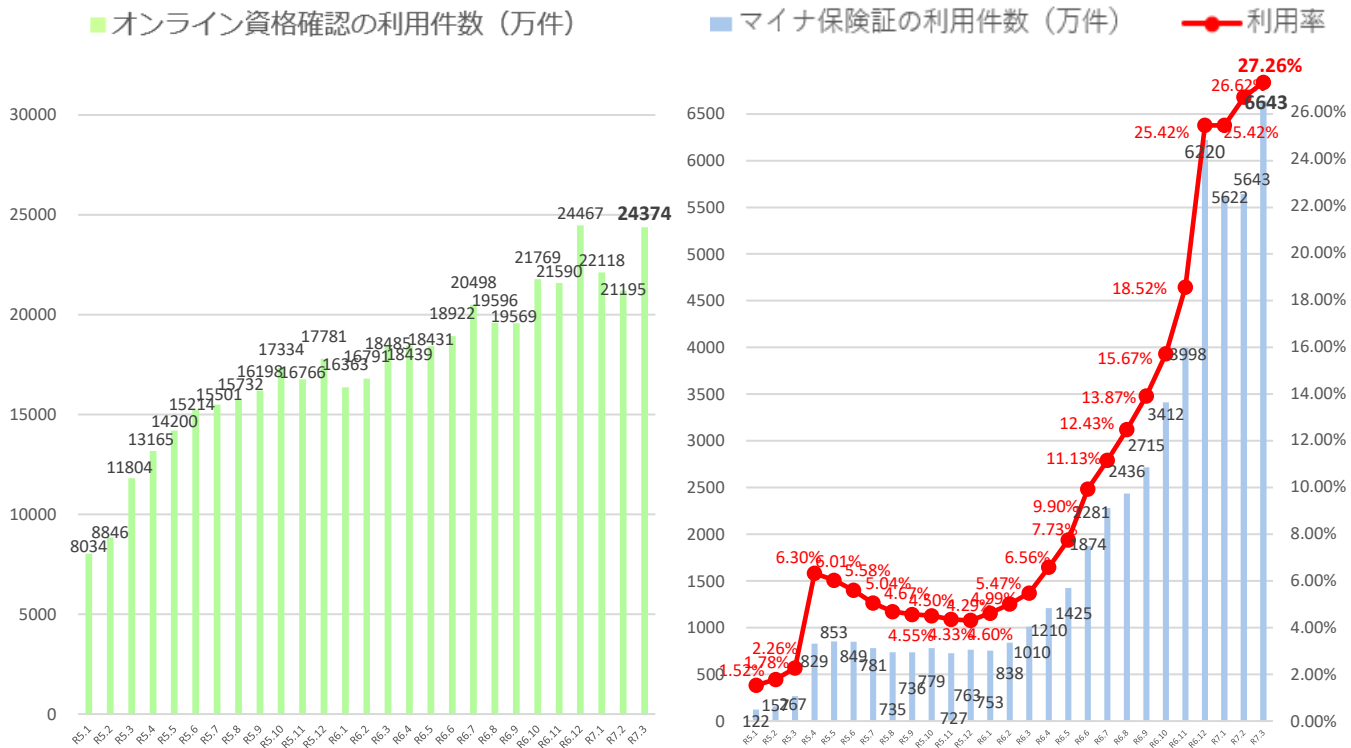
マイナ保険証の利用促進等について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

オンライン資格確認の利用状況

※利用率=マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数



【3月分実績の内訳】

	合計	マイナンバーカード	保険証
病院	17,091,517	7,918,261	9,173,256
内科診療所	102,463,640	26,065,571	76,398,069
歯科診療所	19,706,946	7,955,212	11,751,734
薬局	104,480,125	24,495,641	79,984,484
総計	243,742,228	66,434,685	177,307,543

	特定健診等情報（件）	薬剤情報（件）	診療情報（件）
病院	2,299,818	1,169,286	3,749,690
内科診療所	7,496,266	8,633,850	19,880,780
歯科診療所	2,049,061	1,677,549	2,026,826
薬局	7,450,720	6,548,055	12,773,310
総計	19,295,865	18,028,740	38,430,606

<参考>

令和7年3月のマイナ保険証利用人数（2,840万人）から、当該月に医療機関に受診した人の推計値（6,760万人）を用いて、一月に医療機関を受診した人のうち、マイナ保険証を利用した人の割合（推計値）を算出すると以下のとおり。

医療機関受診者に占めるマイナ保険証利用者の割合	42.0%
医療機関受診者（MNC保有者）に占めるマイナ保険証利用者の割合	53.7%
医療機関受診者（マイナ保険証登録者）に占めるマイナ保険証利用者の割合	63.2%

※医療機関受診者数とマイナ保険証利用者数は、月内に保険者を異動し、両保険者において医療機関を受診した又はマイナ保険証を利用した場合はダブルカウントされる。

※医療機関受診者数については、加入者数に患者割合をかけることで算出。加入者数については令和6年11月までは医療保険医療費データベースによる実績値、12～3月は過去の伸び率から推計して算出。

患者割合は、令和4年度の医療給付実態調査における診療種別計の患者割合を元に、医療保険医療費データベースにおける直近の入院外＋歯科の受診率を用いて推計し算出。

※医療機関受診者のうちMNC保有者及びマイナ保険証保有者の算出は、全人口のうちMNC保有者（78.3%）やMNC保有者のうちマイナ保険証利用登録者（84.9%）を用いて推計。

電子証明書の有効期限等について

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナンバーカードに関する有効期限について

- マイナンバーカードには、①発行時から10年（未成年者は5年）のカード本体の有効期限と、②発行時から5年の電子証明書の有効期限の2種類が設定されている。
- マイナ保険証の利用に当たっては、マイナンバーカードの電子証明書を用いて本人認証を行っているが、正確かつ電子的な資格確認だけでなく、よりよい医療の提供のためには、電子証明書を期限内に適切に更新していただく必要がある。
(※) 電子証明書の有効期限が切れると、マイナ保険証としてだけでなく、マイナポータルを通じた電子申請や、コンビニ交付等の各種手続でも利用ができなくなる。
- なお、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、医療保険の資格の付与とは別に定められているものであり、電子証明書の有効期限切れとともに、医療保険の資格自体が喪失するものではない。

電子証明書の有効期限の確認に関するリーフレット

マイナ保険証の利用に当たり、電子証明書の有効期限の確認や更新を促すリーフレットを作成し、医療機関に対して周知するとともに、自治体とも連携した周知を実施。

マイナ保険証利用時には 電子証明書の有効期限をご確認ください！

(令和7年3月時点)

利用者証明用電子証明書(数字4桁)の用途

- 健康保険証利用時や、インターネットサイト等にログイン等をする際に利用します。
- 「ログイン等した者が、あなたであること」を証明することができます。



こんなことに使います！



- マイナ保険証としての利用
- マイナポータルへのログイン
- コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、上記の一部機能が利用できません！速やかに更新をお願いします。

※マイナバーカードには、署名用電子証明書(英数字の6～16桁)もあります。

電子証明書の有効期限について

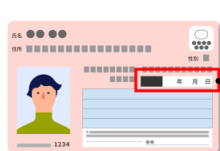
電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。

？ マイナバーカードそのものの有効期限は？

- 発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までです。
 - マイナバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁されると、その場で新しいマイナバーカードと交換できますので、常にマイナバーカードがお手元にある状態となります。
- ※これまでと同様、任意の代理人による受取が可能です。方法は、お住まいの市区町村の窓口へお問い合わせください。

電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナバーカードの券面(左下図の赤枠部分)に記載されています。記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



▲マイナバーカードの券面



▲マイナポータル
にログイン



▲有効期限通知書の封筒

更新するにはどうしたら良いの？

有効期限の2～3カ月前を目途に有効期限通知書(右図)が送付されます。通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から更新ができます。

同封のパンフレットを一読のうえ、余裕をもってお早めにお住まいの市区町村窓口で更新手続きをお願いします。なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。

※電子証明書の更新と再発行の手続きはオンラインではできません。



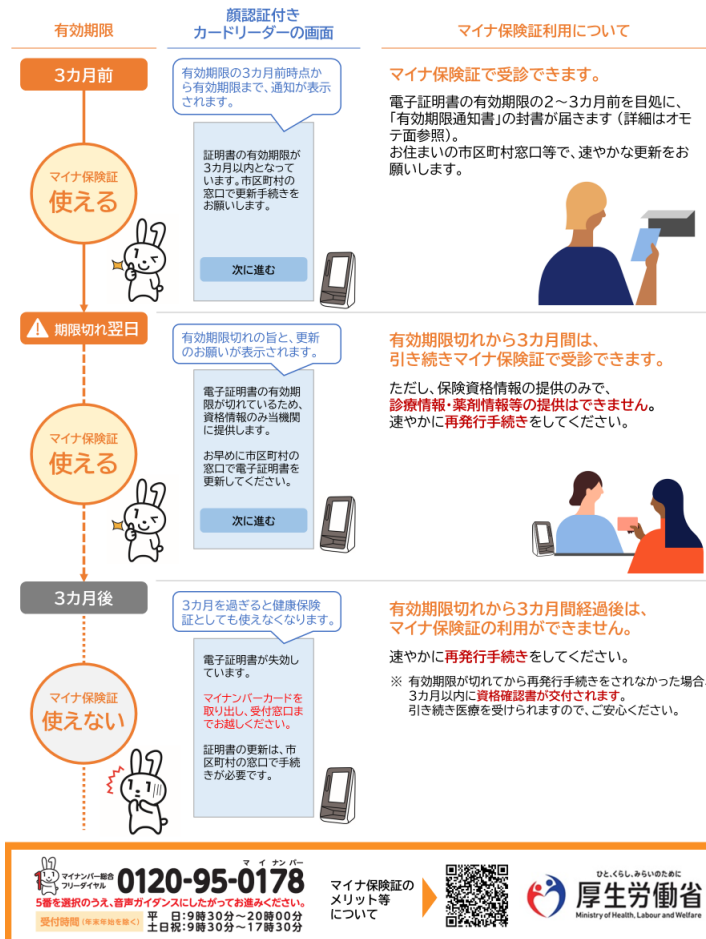
有効期限が切れたことを忘れて

病院等に行ったら、どうなるのですか？



詳しくは裏面に

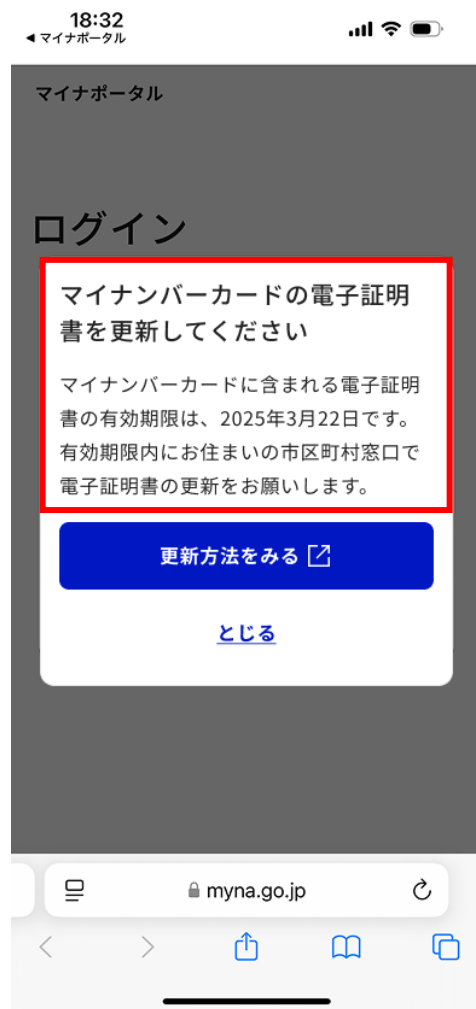
医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーでも 電子証明書の有効期限のアラートが表示されます



マイナポータル改修について

電子証明書の有効期限が近づいた際に、利用者に更新の必要性がより分かりやすい表示へと4月30日に見直しを実施。

①ログイン時のポップアップメッセージ



②ログイン後の更新案内表示



電子証明書の更新手続に関するパンフレット

電子証明書の更新手続



マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には**5年**の有効期限があります。
有効期限が過ぎた場合には、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等に使用できなくなりますので、お住まいの市区町村の窓口で更新手続を行っていただくをお願いします。
電子証明書の更新にかかる手数料は、**無料**です。
※電子証明書のための有効期限が過ぎた場合でも、対面の本人確認書類としては引き続き使えます。

同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
更新方法は、本書をご覧ください。



本人が更新手続をする場合

- ① 右記の持ち物を持って、お住まいの市区町村窓口へ
- ② 窓口でお持ちのマイナンバーカードに新しい電子証明書を書き込みます

更新にはカード交付時に設定した暗証番号が必要です
○署名用電子証明書………6～16桁の英数字
○利用者証明用電子証明書………4桁の数字
○住民基本台帳用………4桁の数字
※暗証番号を控えた用紙等があればお持ちいただくとスムーズです。
※暗証番号をお忘れの場合は窓口で再設定ができます。
※顔認証マイナンバーカードへの設定の切り替えを希望される方は、市区町村窓口でお申し出ください(★)。

- ③ 更新手続が完了

注意事項

- ・市区町村の窓口で電子証明書更新申請書をご記入いただけます。
- ・電子証明書は、オンラインで確実な本人確認を行えるものであり、発行には対面での厳格な本人確認が必要なことから、市区町村又は市区町村が指定する郵便局の窓口でのみ更新できます(スマートフォン、パソコンによる申請はできません)。
- ・更新手続は予約制となっている市区町村もありますので、ホームページ等でご確認ください。
- ・更新当日は、健康保険証、コンビニ交付等のサービスを利用できない場合があります。また、e-Tax等、更新当日に利用できないサービスもありますので、各サービスの利用案内等をご確認ください。

持ち物



マイナンバーカード



有効期限通知書
※お忘れでも手続可能です



顔写真は不要です

代理人に更新手続をお願いする場合

- ① 申請者が照会書兼回答書に必要事項を記入し、同封した封筒に封入封かんの上、代理人に渡す
※照会書兼回答書に記入する暗証番号は、カード交付時に設定した暗証番号を記入してください。
※代理人申請時に暗証番号の照合ができない場合は、文書照会による再交付が必要となります。
※顔認証マイナンバーカードへの設定の切り替えを希望される方は、照会書兼回答書の「いずれの暗証番号も設定しない」にチェックをしてください(★)。
- ② 代理人は右記の持ち物を持って、申請者のお住まいの市区町村窓口へ
- ③ 市区町村職員が照会書兼回答書に記入された暗証番号により、新しい電子証明書を書き込みます
- ④ 更新手続が完了

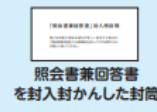
持ち物



申請者本人のマイナンバーカード



代理人の本人確認書類
[マイナンバーカードや
運転免許証等
(顔写真付きのもの)]



照会書兼回答書を封入封かんした封筒



有効期限通知書
※お忘れでも手続可能です

★顔認証マイナンバーカードについて

- ・暗証番号の設定を不要とし、利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定したカードです。
- ・顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書は、健康保険証としての利用は可能ですが、マイナポータルなど暗証番号の入力が必要とする各種オンラインサービスでは利用できません。
- ・市区町村窓口で手続ができます。

お問い合わせ先

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](https://www.kojinbango-card.go.jp) 検索 <https://www.kojinbango-card.go.jp>

マイナバ 0120-95-0178

平日 9時30分～20時00分 (年末年始を除く)
土日祝 9時30分～17時30分
マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 におかけください。

＜電子証明書の更新時の代理申請に必要な書類例＞

- ・委任状、照会書兼回答書、暗証番号設定依頼書(統合様式)
- ・申請者本人のマイナンバーカード
- ・代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

総務省・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)

Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)は、国と地方公共団体が共同して運営する法人です。

マイナンバーカードの更新手続に関するパンフレット

令和7年はマイナンバーカードの導入から10年目となり更新者が増加する見込み。申請から新カードの交付までは約1か月ほど要するため、お早めに申請いただく必要があることも含めて周知。

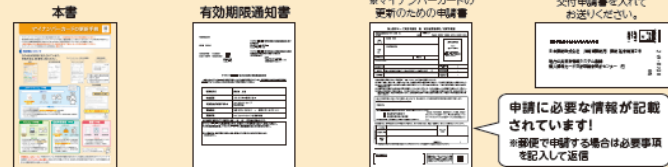
マイナンバーカードの更新手続



マイナンバーカードには10年の有効期限があります。(18歳未満の方は5年の有効期限になります。)
有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを本人確認書類として使えなくなるほか、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等にも使えなくなりますので、更新手続を行っていただくようお願いいたします。
※更新手続後、交付通知書が届きますので、市区町村窓口にて新しいカードの交付を受けてください。
マイナンバーカードの更新にかかる手数料は、無料です。

同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
申請方法は、本書をご覧ください。



スマートフォンで申請

必要なもの



- 申請方法
- ① スマートフォンで顔写真を撮影
 - ② スマートフォンで交付申請書のオンライン申請用QRコードを読み取る
 - ③ 表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
 - ④ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコンで申請

必要なもの



- 申請方法
- ① 6か月以内に撮影した顔写真データを用意
 - ② 申請用WEBサイトで申請書ID(23桁)を入力し、メールアドレス等を登録
 - ③ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機で申請

必要なもの



- 申請方法
- ① タッチパネルから(個人番号カード申請)を選択
 - ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のオンライン申請用QRコードをバーコードリーダーにかざす
 - ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
 - ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了



オンライン申請用QRコード



郵便で申請

必要なもの



- 申請方法
- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼付
 - ② 返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

カードの仕上がり早い
オンラインでの申請がおすすめ!

【申請書ID】【QRコード】が印刷されていない手書き用申請書が送付されている場合は、現在お持ちのマイナンバーカードに記載の【マイナンバー(個人番号)】を記入のうえ申請いただくか、お住まいの市区町村窓口でQRコード付き申請書入手のうえ申請手続きをお願いいたします。

- ① 以下の顔写真のチェックポイントを参照して顔写真を撮影の上、オンラインまたは郵送で申請してください。
- ② お住まいの市区町村から「交付通知書」が届きます。
(申請から約1か月ほどかかりますので、お早めに申請ください)
- ③ 交付通知書の案内にしたがって、新しいマイナンバーカードをお受け取りください。

顔写真のチェックポイント



お問い合わせ先

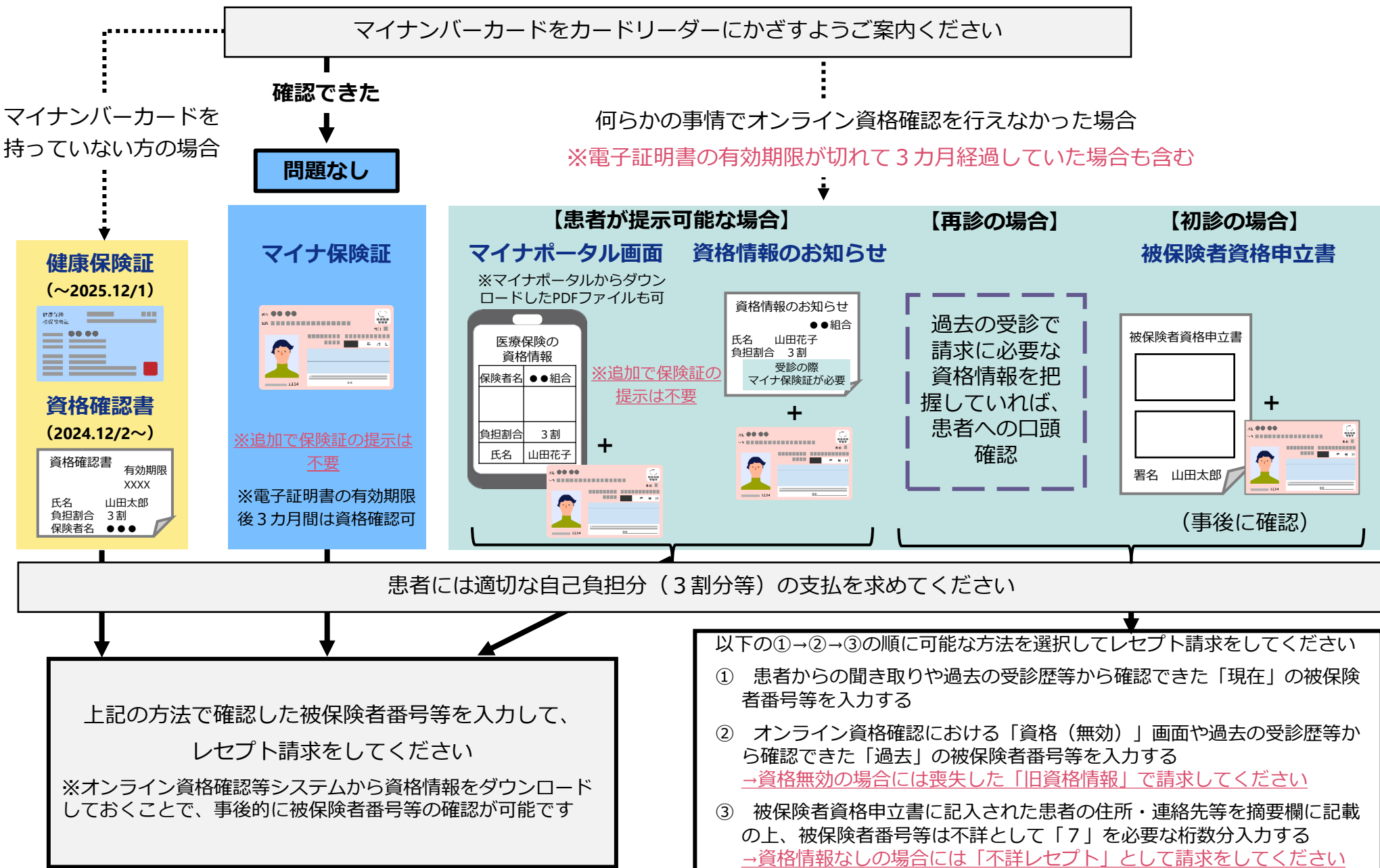
公式サイト マイナンバーカード総合サイト 検索 <https://www.kojinbango-card.go.jp>

お問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
平日 9時30分～20時00分 (年末年始を除く)
土日祝 9時30分～17時30分
マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

<カード更新時の代理交付に必要な書類例>

- ・ 交付通知書 (照会書兼回答書、委任状との統合様式)
- ・ 交付申請者の本人確認書類
- ・ 交付申請者の来庁が困難であることを疎明する資料
- ・ 代理人の本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証等)

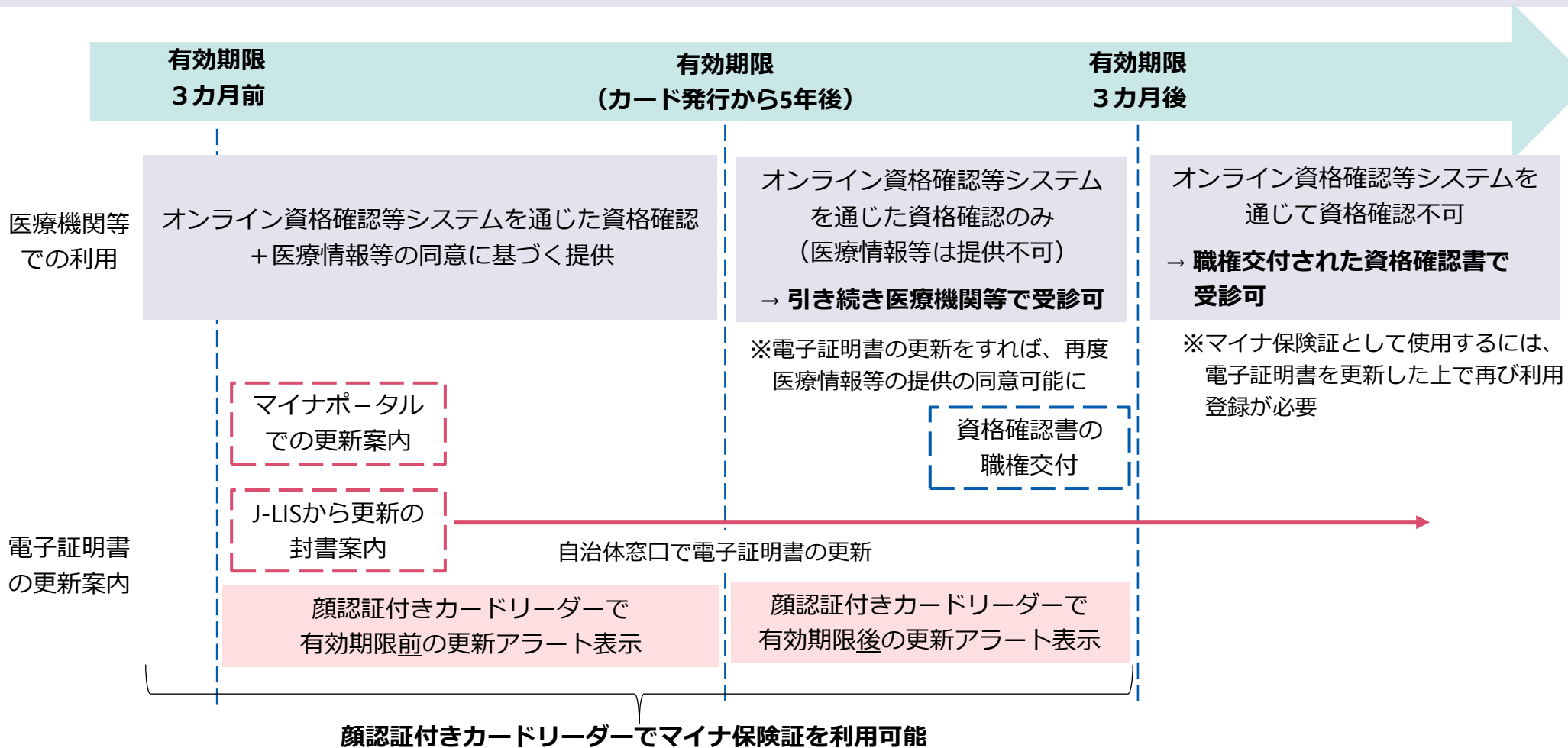
医療機関・薬局での資格確認とレセプト請求（令和6年12月2日以降の取扱い）



電子証明書の有効期限の状況に応じたマイナ保険証の利用

12月2日以降、電子証明書の有効期限が切れても3カ月間は引き続きオンライン資格確認が可能であり、有効期限切れ3カ月後までに保険者から資格確認書を職権で交付。

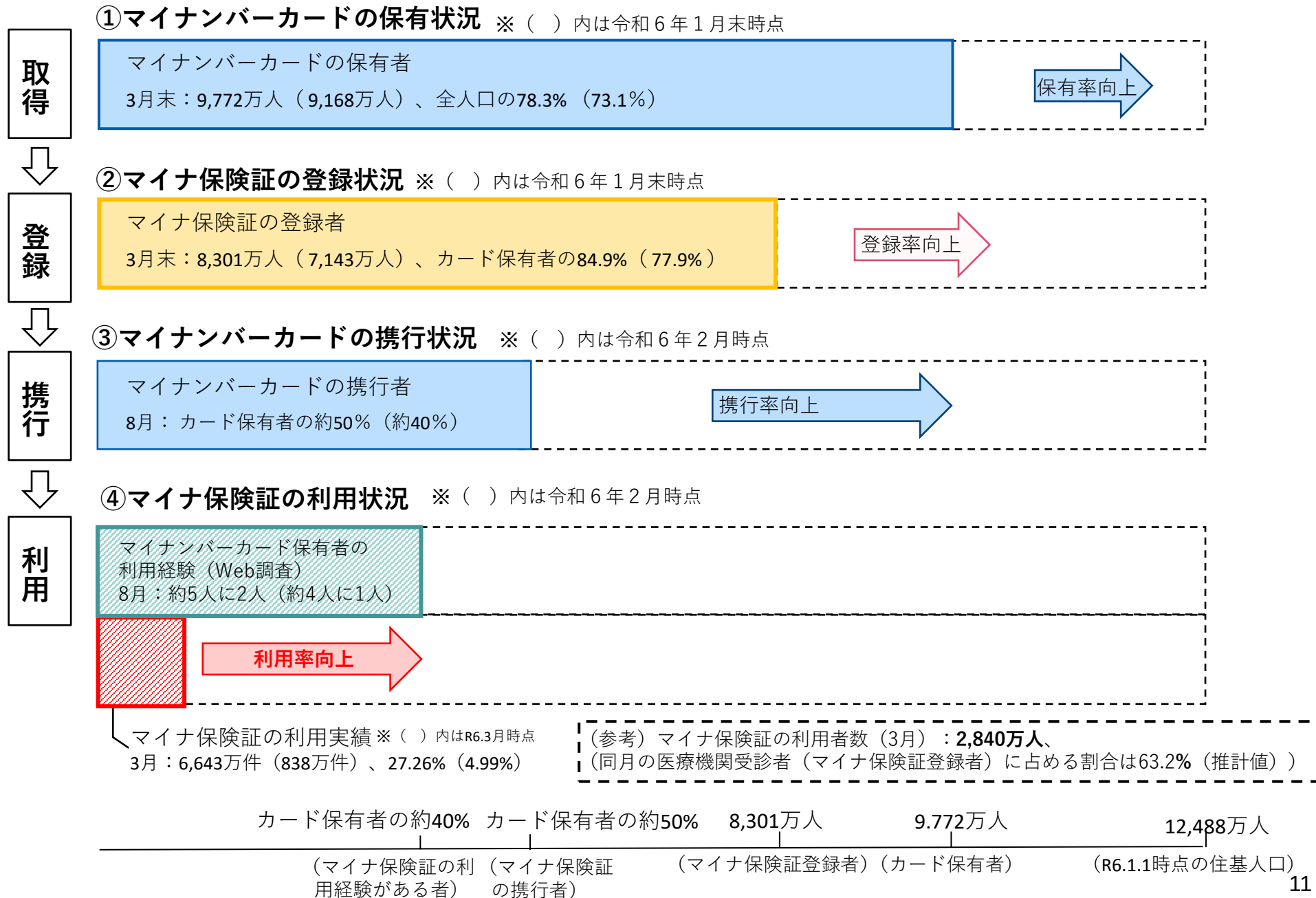
※有効期限が切れて電子証明書が失効しても、マイナンバーカード本体や資格情報自体は引き続き有効。



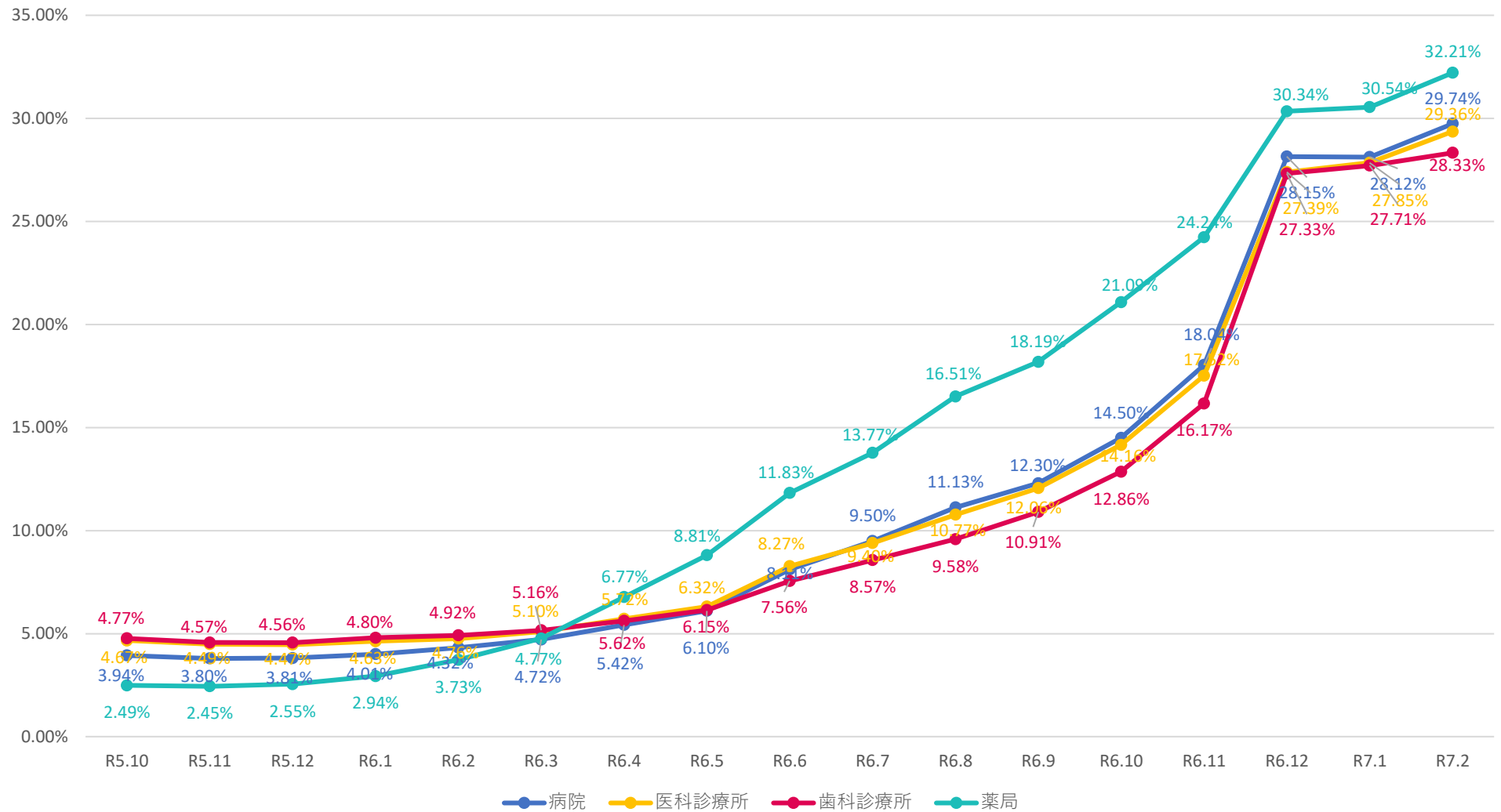
※有効期限3カ月後以降は、マイナポータルからDLした資格情報画面（PDF）か、資格情報のお知らせとマイナンバーカードを併せて提示することで受診可能

参考資料

マイナ保険証に関する現状



施設類型別のマイナ保険証利用率の推移

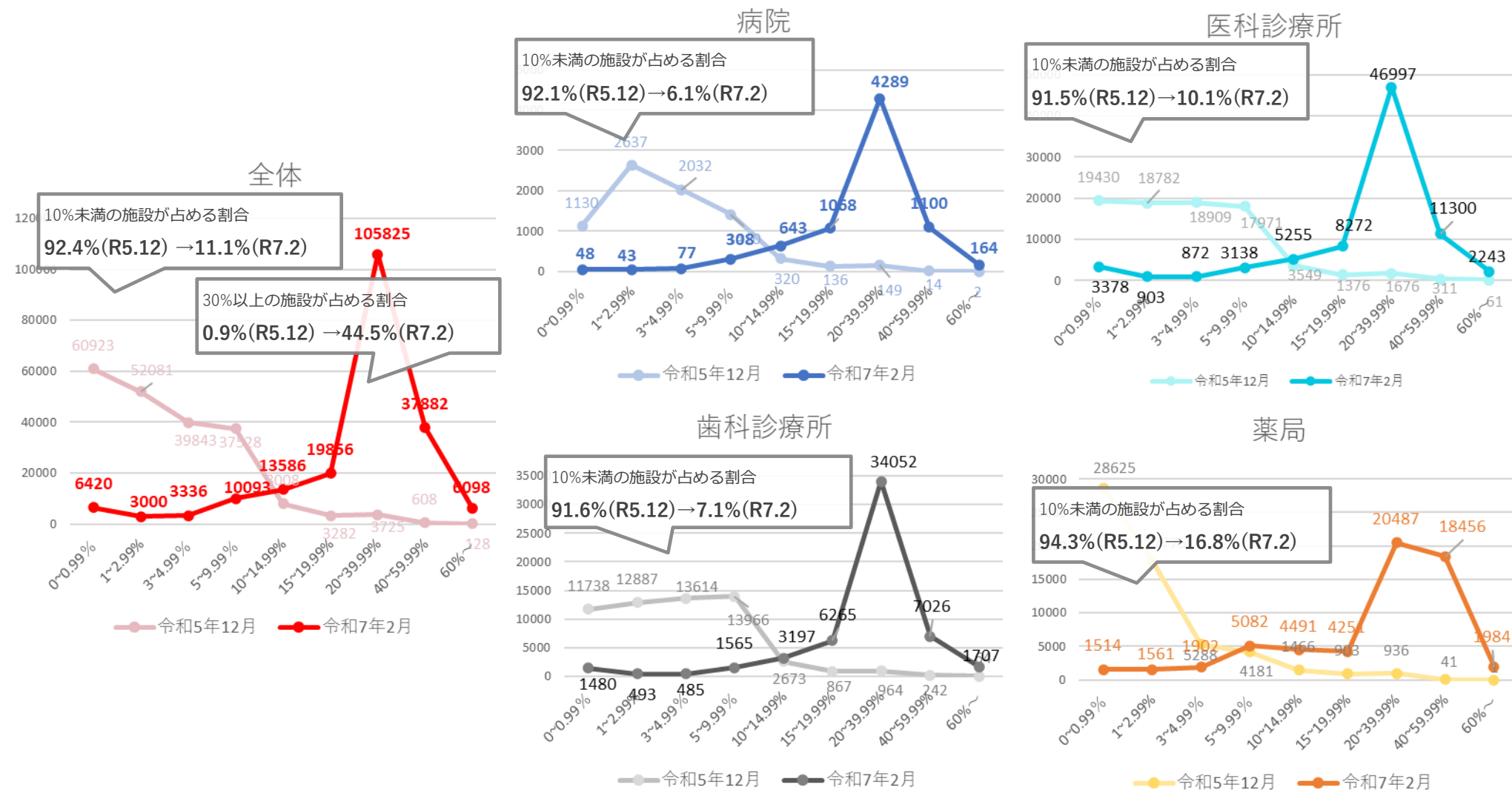


※ 利用割合 = MNC利用人数 / レセプト件数

マイナ保険証の利用状況

■マイナ保険証利用割合ごとの施設数の分布（レセプトベース利用割合）

令和5年12月、令和7年2月時点



※ 利用割合 = MNC利用人数 / レセプト件数

※ レセプト件数50以上等の施設を対象に算出（施設数：206,126(R5.12)、206,096(R7.2)）

オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 (都道府県別の医療機関・薬局での利用(令和7年3月))

○ 都道府県別のマイナ保険証の利用率(令和7年3月)は以下のとおり。

※黄色=上位5県 灰色=下位5県

都道府県名	利用率
北海道	27.35% (+0.82%)
青森県	26.82% (+0.59%)
岩手県	30.02% (+0.93%)
宮城県	25.67% (+0.66%)
秋田県	25.61% (+0.73%)
山形県	29.53% (+1.03%)
福島県	33.13% (+0.45%)
茨城県	29.53% (+1.19%)
栃木県	31.37% (+0.67%)
群馬県	29.61% (+0.45%)
埼玉県	25.29% (+0.40%)
千葉県	28.70% (+0.55%)
東京都	24.85% (+0.70%)
神奈川県	26.42% (+0.97%)

全国	27.26% (+0.64%)
----	-----------------

都道府県名	利用率
新潟県	34.53% (+1.08%)
富山県	36.72% (+0.71%)
石川県	33.42% (+0.82%)
福井県	36.35% (+0.49%)
山梨県	25.60% (+0.32%)
長野県	24.05% (+0.61%)
岐阜県	26.95% (+0.41%)
静岡県	30.10% (+0.68%)
愛知県	25.32% (+0.43%)
三重県	26.12% (+0.33%)
滋賀県	31.53% (+0.84%)
京都府	27.92% (+0.51%)
大阪府	24.90% (+0.38%)
兵庫県	27.21% (+0.47%)
奈良県	27.82% (+0.42%)
和歌山県	21.15% (+0.72%)

都道府県名	利用率
鳥取県	30.44% (+0.58%)
島根県	34.93% (+0.76%)
岡山県	26.76% (+0.54%)
広島県	30.28% (+0.78%)
山口県	33.12% (+0.67%)
徳島県	27.05% (+0.18%)
香川県	28.51% (+0.27%)
愛媛県	21.61% (+0.33%)
高知県	24.28% (+0.46%)
福岡県	26.90% (+0.46%)
佐賀県	30.05% (+0.85%)
長崎県	28.86% (+0.72%)
熊本県	30.10% (+0.56%)
大分県	26.50% (+0.07%)
宮崎県	29.79% (+0.55%)
鹿児島県	33.20% (+0.69%)
沖縄県	15.90% (+0.56%)

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

(括弧内の値は令和7年2月の値からの変化量(%ポイント))

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【医科診療所】

順位	R7.2順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	(3)	新潟	34.37%	506,780	1,474,307
2	(4)	秋田	34.25%	185,912	542,871
3	(2)	富山	33.98%	243,905	717,707
4	(1)	福井	33.92%	159,093	468,970
5	(5)	青森	33.41%	272,008	814,212
6	(6)	鹿児島	31.95%	390,505	1,222,191
7	(7)	島根	31.94%	166,566	521,523
8	(8)	静岡	31.37%	1,002,435	3,195,941
9	(9)	滋賀	31.33%	279,373	891,771
10	(10)	宮崎	30.95%	240,874	778,265
11	(11)	栃木	29.82%	448,318	1,503,632
12	(12)	山口	29.30%	376,131	1,283,723
13	(15)	岩手	28.80%	243,380	845,032
14	(16)	山形	28.62%	264,534	924,236
15	(13)	鳥取	28.42%	116,758	410,764
16	(14)	福島	28.36%	369,467	1,302,750
17	(18)	北海道	28.23%	904,859	3,205,776
18	(17)	石川	28.15%	236,079	838,671
19	(23)	茨城	27.79%	504,066	1,814,109
20	(19)	千葉	27.20%	1,159,765	4,263,903
21	(21)	群馬	26.68%	421,852	1,580,947
22	(20)	香川	26.66%	171,284	642,547
23	(22)	宮城	26.53%	520,644	1,962,281
24	(25)	熊本	25.32%	432,347	1,707,583
25	(24)	広島	25.22%	663,677	2,631,465
26	(30)	神奈川	25.20%	2,051,877	8,141,840
27	(26)	京都	25.03%	437,721	1,748,619
28	(27)	岐阜	24.97%	452,085	1,810,479
29	(28)	奈良	24.65%	254,635	1,033,017
30	(29)	兵庫	24.56%	1,114,259	4,536,231

【病院】

順位	R7.2順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	(1)	栃木	60.65%	148,899	245,513
2	(2)	山形	58.59%	87,941	150,108
3	(5)	新潟	57.13%	155,547	272,278
4	(4)	島根	55.86%	54,128	96,891
5	(6)	富山	55.67%	131,357	235,966
6	(3)	山梨	55.22%	51,063	92,469
7	(7)	茨城	54.83%	187,800	342,504
8	(8)	千葉	54.03%	405,806	751,133
9	(9)	石川	52.64%	107,678	204,538
10	(11)	山口	52.07%	105,986	203,540
11	(13)	鳥取	51.63%	41,897	81,146
12	(12)	京都	51.35%	169,134	329,365
13	(15)	北海道	51.07%	462,859	906,411
14	(10)	香川	50.95%	66,955	131,419
15	(16)	宮城	50.07%	144,304	288,179
16	(17)	福島	49.38%	127,600	258,425
17	(20)	福井	48.89%	70,817	144,845
18	(25)	神奈川	48.52%	449,918	927,193
19	(18)	岩手	48.30%	91,071	188,538
20	(19)	三重	48.30%	107,769	223,117
21	(23)	群馬	47.66%	122,182	256,369
22	(21)	長野	47.53%	147,045	309,384
23	(28)	青森	47.10%	93,090	197,663
24	(24)	滋賀	46.86%	73,677	157,227
25	(22)	奈良	46.68%	85,578	183,326
26	(27)	広島	46.44%	191,027	411,311
27	(29)	宮崎	46.35%	95,850	206,813
28	(26)	大分	45.96%	101,999	221,921
29	(31)	愛媛	45.57%	91,203	200,122
30	(34)	佐賀	45.21%	68,540	151,597

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【医科診療所】

順位	R7.2順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
31	(31)	山梨	24.54%	128,865	525,225
32	(32)	埼玉	24.30%	1,308,772	5,384,882
33	(33)	三重	24.28%	412,205	1,697,732
34	(34)	愛知	23.82%	1,778,771	7,468,945
35	(37)	長崎	23.76%	306,935	1,291,899
36	(36)	愛媛	23.49%	238,537	1,015,395
37	(38)	長野	23.44%	336,151	1,434,276
38	(35)	大分	23.38%	197,543	845,028
39	(40)	岡山	23.28%	347,254	1,491,871
40	(39)	大阪	22.99%	1,635,806	7,114,514
41	(42)	東京	22.91%	2,975,820	12,990,556
42	(41)	徳島	22.89%	119,069	520,186
43	(44)	佐賀	22.46%	188,862	840,912
44	(43)	福岡	22.43%	1,123,664	5,009,331
45	(45)	高知	21.38%	81,394	380,700
46	(46)	和歌山	19.15%	162,883	850,774
47	(47)	沖縄	16.77%	131,851	786,051

【病院】

順位	R7.2順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
31	(14)	岐阜	45.01%	124,558	276,753
32	(30)	長崎	44.98%	101,511	225,700
33	(32)	鹿児島	44.73%	146,242	326,947
34	(33)	東京	44.69%	739,992	1,655,793
35	(38)	埼玉	43.48%	372,110	855,762
36	(36)	兵庫	43.38%	300,142	691,877
37	(35)	大阪	43.17%	439,953	1,019,062
38	(37)	秋田	42.97%	48,178	112,111
39	(39)	岡山	42.88%	134,681	314,104
40	(40)	熊本	42.24%	147,609	349,477
41	(41)	静岡	41.09%	214,222	521,326
42	(42)	徳島	40.89%	64,517	157,763
43	(43)	愛知	39.95%	383,694	960,356
44	(44)	和歌山	39.56%	59,117	149,428
45	(45)	福岡	38.59%	302,561	784,057
46	(46)	高知	36.13%	51,691	143,088
47	(47)	沖縄	27.30%	48,763	178,602

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【歯科診療所】

順位	R7.2順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	(1)	宮崎	55.58%	66,966	120,488
2	(2)	富山	54.16%	86,129	159,040
3	(3)	三重	52.39%	129,890	247,916
4	(4)	岐阜	52.26%	158,384	303,081
5	(6)	山口	50.55%	110,022	217,666
6	(8)	鹿児島	50.50%	120,261	238,141
7	(5)	山梨	50.21%	42,779	85,197
8	(7)	岩手	49.91%	73,618	147,490
9	(9)	静岡	48.62%	292,445	601,480
10	(11)	石川	48.05%	72,647	151,193
11	(10)	福井	47.88%	45,933	95,937
12	(13)	福島	47.71%	111,230	233,127
13	(15)	山形	47.70%	80,078	167,871
14	(14)	広島	47.50%	205,125	431,818
15	(12)	京都	47.49%	137,217	288,969
16	(19)	秋田	47.25%	57,948	122,639
17	(17)	熊本	47.12%	128,084	271,835
18	(16)	奈良	46.88%	77,238	164,740
19	(20)	和歌山	46.72%	43,025	92,097
20	(18)	長崎	46.38%	92,551	199,537
21	(23)	滋賀	46.22%	85,371	184,721
22	(21)	愛知	45.87%	546,031	1,190,312
23	(22)	長野	45.72%	116,716	255,262
24	(24)	大分	44.93%	55,217	122,884
25	(25)	栃木	43.85%	155,554	354,703
26	(26)	群馬	43.57%	130,815	300,263
27	(27)	佐賀	42.70%	53,228	124,655
28	(28)	兵庫	42.11%	317,710	754,558
29	(29)	青森	41.64%	69,185	166,160
30	(30)	茨城	41.42%	166,062	400,885

【薬局】

順位	R7.2順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
1	(1)	佐賀	34.60%	190,479	550,594
2	(2)	島根	32.45%	148,259	456,882
3	(3)	福島	32.04%	402,114	1,255,200
4	(4)	福井	31.98%	130,873	409,280
5	(6)	石川	31.08%	229,155	737,357
6	(5)	山口	30.76%	357,265	1,161,484
7	(7)	新潟	30.70%	560,061	1,824,357
8	(8)	富山	30.07%	238,546	793,359
9	(10)	広島	29.92%	622,733	2,081,193
10	(9)	熊本	29.52%	360,541	1,221,448
11	(12)	長崎	28.27%	265,021	937,555
12	(11)	鹿児島	27.90%	335,413	1,202,004
13	(13)	福岡	27.45%	1,056,098	3,846,898
14	(14)	鳥取	27.08%	99,085	365,913
15	(16)	滋賀	26.77%	278,033	1,038,617
16	(15)	群馬	26.50%	357,621	1,349,571
17	(17)	栃木	26.10%	459,176	1,759,016
18	(18)	茨城	25.12%	586,030	2,333,082
19	(19)	岡山	24.87%	317,551	1,276,792
20	(25)	岩手	24.65%	245,653	996,519
21	(23)	静岡	24.63%	941,702	3,823,146
22	(20)	香川	24.60%	173,260	704,299
23	(22)	兵庫	24.58%	974,053	3,963,555
24	(24)	千葉	24.51%	1,191,886	4,862,842
25	(21)	徳島	24.10%	107,440	445,840
26	(27)	山形	23.90%	278,821	1,166,499
27	(26)	奈良	23.89%	201,761	844,436
28	(28)	神奈川	23.31%	1,868,281	8,016,337
29	(29)	京都	22.81%	371,510	1,628,466
30	(32)	東京	22.58%	2,696,551	11,943,517

施設類型別・都道府県別の利用実績

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

【歯科診療所】

順位	R7.2順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
31	(32)	福岡	40.78%	326,563	800,720
32	(31)	島根	40.64%	47,285	116,357
33	(33)	徳島	40.42%	39,324	97,284
34	(34)	大阪	39.22%	485,376	1,237,645
35	(35)	埼玉	38.10%	431,399	1,132,176
36	(36)	宮城	38.01%	161,621	425,173
37	(37)	新潟	37.15%	152,121	409,530
38	(38)	高知	36.56%	38,001	103,948
39	(39)	千葉	35.63%	398,346	1,117,961
40	(41)	神奈川	35.24%	574,816	1,631,277
41	(40)	香川	34.91%	54,012	154,705
42	(43)	北海道	34.31%	341,231	994,475
43	(42)	岡山	34.30%	116,227	338,829
44	(44)	鳥取	33.53%	36,509	108,875
45	(45)	東京	32.66%	815,036	2,495,740
46	(47)	沖縄	31.94%	35,286	110,467
47	(46)	愛媛	31.46%	74,600	237,119

【薬局】

順位	R7.2順位	都道府県	利用率	MNC利用件数	オン資件数
31	(30)	宮崎	22.56%	232,202	1,029,154
32	(31)	大分	22.17%	202,037	911,236
33	(33)	岐阜	21.83%	386,829	1,771,870
34	(34)	埼玉	21.43%	1,371,475	6,400,942
35	(37)	愛知	21.38%	1,478,132	6,912,927
36	(36)	大阪	21.26%	1,327,532	6,244,029
37	(35)	三重	21.22%	361,112	1,701,464
38	(38)	北海道	20.93%	1,017,838	4,862,808
39	(40)	宮城	20.19%	514,973	2,550,227
40	(39)	高知	20.06%	88,926	443,312
41	(41)	山梨	19.65%	141,082	717,941
42	(42)	青森	18.79%	276,897	1,473,356
43	(43)	秋田	18.33%	233,872	1,275,694
44	(44)	長野	17.81%	340,289	1,910,271
45	(45)	和歌山	16.56%	122,576	740,388
46	(46)	愛媛	15.65%	237,185	1,515,799
47	(47)	沖縄	11.51%	117,712	1,022,649